給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
石川県小松市瀬領町カ１番地５
再生債務者　松井　寿夫
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月21日から平成23年１月28日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（再ロ）第３号
愛知県一宮市多加木１丁目32番15号
再生債務者　小野　公俊
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月14日から平成23年１月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（再ロ）第２号
三重県松阪市泉町1743番地１　クリスタルガーデン101号室
再生債務者　羽根　信江
１　決定年月日時　平成22年12月20日午前９時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月17日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月24日から平成23年２月７日まで
津地方裁判所松阪支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第４号
秋田県横手市大森町上溝字末野109番地40
再生債務者　高橋　美々
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月７日まで
平成22年12月17日　秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再ロ）第１０００３号
茨城県東茨城郡大洗町成田町44番地
再生債務者　米川　昭
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月７日まで
平成22年12月17日　水戸地方裁判所

平成２２年（再ロ）第６号
新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽582番地６
再生債務者　庭山　勝己
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月11日まで
平成22年12月20日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第６９号
大阪府東大阪市布市町１丁目10番39号
再生債務者　野澤　寛
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月14日まで
平成22年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１８号
高知市旭町２丁目11番地　県職員住宅26号
再生債務者　大野　幸子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月17日まで
平成22年12月20日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１６号
大阪府羽曳野市南恵我之荘２丁目８番19号
再生債務者　山本　保之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月21日まで
平成22年12月17日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号
京都府亀岡市篠町森上垣内１番地８
再生債務者　堀　眞奈美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月25日まで
平成22年12月20日　京都地方裁判所園部支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第２号
大分県中津市大字下池永102番地13
再生債務者　永添　正文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月20日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号
静岡市清水区横砂西町10番８号　スミレ荘中東
再生債務者　前田　周一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月20日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１０００３号
長崎県雲仙市国見町多比良乙320番地
再生債務者　隈部　雅文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月20日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２２年（再ロ）第５１号
大阪市天王寺区上本町６丁目９番24号ジャルダン上本町20Ａ号
再生債務者　南木　貞雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第９号
兵庫県宝塚市売布１丁目16番９号
再生債務者　小垂　徹也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月17日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第１号
北海道檜山郡江差町字南が丘７番地の219
再生債務者　森　隆大
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月20日　函館地方裁判所江差支部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成 23 年１月４日
公立学校共済組合理事長　矢野　重典

（再任）	理事長	矢野　重典
（再任）	理事（非常勤）	向山　行雄
（再任）	理事（非常勤）	高橋　睦子
以上任期満了年月日		平成22年11月30日
以上任命年月日		平成22年12月１日
（退職）	理事（非常勤）	須藤　稔
任期満了年月日		平成22年11月30日
（就職）	理事（非常勤）	山口　利幸
任命年月日		平成22年12月１日
（再任）	監事（非常勤）	青山　彰
（再任）	監事（非常勤）	清水　秀行
以上任期満了年月日		平成22年12月６日
以上任命年月日		平成22年12月７日
（再任）	理事	豊田　三郎
（再任）	監事	石口　啓一
以上任期満了年月日		平成22年12月14日
以上任命年月日		平成22年12月15日